

令和3年度「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー「障害者差別解消法の改正について」実施要項

1. 目的

障害者差別解消法の改正に伴い、私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供について、努力義務から法的義務にされたこと等を契機として、専門学校に情報提供を図ることにより、一層の障害学生・生徒支援の推進に資することを目的とします。

2. 主催

独立行政法人 日本学生支援機構

3. 協力

内閣府
文部科学省

4. 配信方法

YouTube「JASSO 学生生活支援事業 channel」にてオンデマンド配信いたします。

詳細はこちらからご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/senshu/2021/index.html

※ 配付資料は JASSO ウェブサイトからダウンロードできます。

※ 配信コンテンツには字幕を付与しております。

※ どなたでも無料でご視聴いただけます。

5. 配信期間

令和4年2月28日(月)から令和4年夏頃まで

※配信終了日は予告なく変更することがあります。予めご承知おきください。

6. プログラム

(1) 主催者開会挨拶

日本学生支援機構

(2) 趣旨説明

日本学生支援機構 学生生活部

(3) 専門学校の現状等について

文部科学省

(4) 障害者差別解消法の改正について

内閣府

(5) 専門学校からの事例紹介

ECC 国際外語専門学校

※プログラム毎に視聴できます。

※ご意見・ご感想等はアンケートフォームにて受け付けます。

日本学生支援機構ホームページから上部メニューバー「学生生活支援」をクリック

<https://www.jasso.go.jp>

→メニューの「障害学生支援」の「障害学生支援イベント情報」をクリック

→「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓

発セミナー「障害者差別解消法の改正について」をクリック

→案内ページ内のアンケートフォームをクリック

※アンケートフォームは、何回でも回答いただけます。

7. 本件問い合わせ先

独立行政法人 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

電話:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051

E-mail:tokubetsushien【@】jasso.go.jp

※ E-mail を送信する際は@の前後の【】をはずしたメールアドレスに送信してください。